

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県難病相談・支援センター
所在地	長崎市茂里町3-24

事業所管	福祉保健部	国保・健康増進課
課(室)長名	永峯 裕一	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3	互いに支えあい見守る社会をつくる
	施策	(2)	誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり
	事業群	(1)	社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

2. 施設の概要

設置年月日	平成 18 年 10 月 22 日																
設置法令等	長崎県難病相談・支援センター条例（平成18年3月31日）																
設置目的	地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談支援、地域交流活動の促進、就労支援などを行う拠点施設として設置し、療養上の悩みや不安等の解消を図り、地域における難病患者等支援対策を推進する。																
利用対象者等	難病患者及びその家族等 開所時間 平 日：10時～18時 土・日：10時～17時 休 日：毎週水曜、祝日、年末年始																
施設内容	県総合福祉センター県棟2階フロアー 面積約620㎡（うち廊下・ロビー約200㎡） 事務室、患者会活動室、相談室、談話室、交流活動室、調理実習室																
施設の利用料金体系	料金徴収なし																
類似施設の設置状況	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>佐賀県難病・相談支援センター H16年9月開設</td> <td>熊本県難病・相談支援センター H17年6月開設</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>R1年度 5,121件 H30年度 6,594件 H29年度 7,078件</td> <td>R1年度 1,384件 H30年度 681件 H29年度 791件</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>県有施設の2階 専有面積170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室</td> <td>(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡</td> </tr> <tr> <td>運営形態</td> <td>指定管理者 NPO法人佐賀県難病ネットワーク</td> <td>県委託 NPO法人熊本県難病支援ネットワーク</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>R2年度 18,991千円 R1年度 18,991千円 H30年度 19,038千円 H29年度 17,230千円</td> <td>R2年度 13,800千円 R1年度 13,887千円 H30年度 13,800千円 H29年度 9,207千円</td> </tr> </table>			佐賀県難病・相談支援センター H16年9月開設	熊本県難病・相談支援センター H17年6月開設	相談件数	R1年度 5,121件 H30年度 6,594件 H29年度 7,078件	R1年度 1,384件 H30年度 681件 H29年度 791件	施設	県有施設の2階 専有面積170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室	(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡	運営形態	指定管理者 NPO法人佐賀県難病ネットワーク	県委託 NPO法人熊本県難病支援ネットワーク	委託費	R2年度 18,991千円 R1年度 18,991千円 H30年度 19,038千円 H29年度 17,230千円	R2年度 13,800千円 R1年度 13,887千円 H30年度 13,800千円 H29年度 9,207千円
	佐賀県難病・相談支援センター H16年9月開設	熊本県難病・相談支援センター H17年6月開設															
相談件数	R1年度 5,121件 H30年度 6,594件 H29年度 7,078件	R1年度 1,384件 H30年度 681件 H29年度 791件															
施設	県有施設の2階 専有面積170㎡ 事務室、相談室、交流活動室2室	(財)熊本県総合保健センター 3階の2室 144㎡															
運営形態	指定管理者 NPO法人佐賀県難病ネットワーク	県委託 NPO法人熊本県難病支援ネットワーク															
委託費	R2年度 18,991千円 R1年度 18,991千円 H30年度 19,038千円 H29年度 17,230千円	R2年度 13,800千円 R1年度 13,887千円 H30年度 13,800千円 H29年度 9,207千円															

県	予	算	区 分 (単位：千円)		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (計画)
			国 庫	その他 ()					
			一般財源		4,118	4,171	4,236	4,241	4,256
			事業費<A>		4,293	4,171	4,236	4,242	4,256
			管理運営負担金		8,411	8,342	8,472	8,483	8,512
			その他 ()		8,237	8,342	8,472	8,483	8,512
			人件費		174				
			合計<C=A+B>		2,413	2,414	2,392	2,387	2,393
			単位あたりコスト		10,824	10,756	10,864	10,870	10,905
					2	2	2	2	2

(説明) 「当事業による利用者1人当たりの経費」=C÷(相談件数+利用者数)
※R1年度相談件数1,059人+利用者数5,059人=6,118人

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》 長崎市茂里町3-24			
	《名称》 特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会(以下「難病連」と記載)			
	《代表者氏名》 理事長 野口 豊			
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
業務	① 施設(設備)の利用許可、維持・修繕等 ② 難病患者等に対する相談・支援及び情報の提供 ③ 難病患者等と地域住民との相互交流の促進及び難病患者等の自主活動の支援 ④ その他難病支援センターの設置目的を達成するための業務			
利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法	■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 各種相談件数(電話、面談等)		② 当センター利用者数(会議、交流会、講演会等)		③		(目標値の根拠) <令和2年度実施における変更点>				
							①基準値 H28年度目標値1,600件を目標値とする。 ②過去3カ年の平均値 H29年度からR1年度までの平均値 $(4,770 + 4,833 + 5,059) \times 1/3 = 4,887$ 人				
	実績		単位	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)			
①	a	目標値	件	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600			
	b	実績値	件	1,265	1,318	964	1,059				
	c	達成率(b/a)	%	79	82	60	66				
②	a	目標値	人	6,746	5,763	5,215	5,051	4,887			
	b	実績値	人	5,549	4,770	4,833	5,059				
	c	達成率(b/a)	%	82	82	92	100				
③	a	目標値									
	b	実績値									
	c	達成率(b/a)	%								
指定管理者の収支状況	事業計画(R1)		平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(計画)				
	(千円)	実績-計画									
	利用料金		0								
	県負担金	8,483	0	8,237	8,342	8,472	8,483	8,512			
	その他		30				30				
	収入計(a)	8,483	30	8,237	8,342	8,472	8,513	8,512			
	支出(b)	8,483	30	8,237	8,342	8,472	8,513	8,512			
	うち人件費	5,153	△414	4,817	4,951	4,928	4,739	5,253			
	収支(a-b)	0	0	0	0	0	0	0			
配置職員数(人)	常勤	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
	非常勤	5	0	3	3	5	5	5	4		

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和元年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績											
	<p><指定管理者実施分></p> <p>①難病患者に対する相談・支援及び情報提供 ○難病相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、FAX、メール、面談による相談 ・医療講演会、交流会、研修会等の開催 ・公的手続き支援 ・就労支援 ・要望対応 <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病に関する情報を収集し、発信する。 <p>②難病患者等と地域住民との交流促進及び難病患者等の自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者団体や地域住民が交流し連携が行われるきっかけづくりを行う。 ・患者団体の自主的活動の支援を行う。 <p>③施設利用の許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者会等からの談話室、交流活動室（研修室）の施設の利用申し込みを受付し、調整の上、許可する。 <p>④施設及び附属設備の維持、修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように施設等の環境、衛生を維持する。 <p>⑤その他難病支援センターの設置目的を達成するために必要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズの把握 ・統計資料、事業計画、報告書の作成 <p><県実施分></p> <p>①管理運営についての協議及び指導</p> <p>②イベントへの協力</p> <p>③年間10万円を超える備品等の修繕</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①電話、面談等相談件数 717件 医療講演会等での参加人数 342件 合計 1,059件 (佐世保市での出張相談含む)</p> <p>○医療講演会、相談会、交流会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クローン病・潰瘍性大腸炎疾患の調理実習会等計26回開催し、485人が参加した。 ・令和元年度から県北地区で個別相談会及び難病カフェを定期的に開催したことにより、難病患者の相談支援に寄与した。 <p>○就労相談（230件）について就労支援員と連携して対応し、14人の就職につながった。</p> <p>○情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターのホームページで患者及び家族へ情報提供を実施した。 ・センターニュースを発行し、各患者会、医療機関、保健所、市町等へ配布した。 <p>②交流促進及び自主的活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者会活動の支援の一環として、患者会主催の医療講演会等に職員を派遣するなどの支援を行った。 ○定期的に「難病カフェ」を開催し、難病患者同士が気軽に情報交換ができる場を提供した。 <p>③利用申込みの受付、調整許可及び利用台帳の整備等を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="874 1039 1394 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>664件</td> <td>665件</td> <td>594件</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>4,770人</td> <td>4,833人</td> <td>5,059人</td> </tr> </tbody> </table> <p>④建物全体（県総合福祉センター）の管理組合管理基準に従い、施設・設備の点検、清掃、軽微な修繕等適正に行われた。</p> <p>⑤その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者等で構成する運営委員会を開催し、効果的な相談支援について協議検討を行った。 ○県内5ヶ所の障害者就業・生活支援センターを訪問し、事業運営の研修等を行った。 ○保健所主催の会議等に参加し、保健所、市町との連携を図った。 <p><県実施分></p> <p>①運営委員会に参加し、効果的な相談支援について協議検討を行った。</p> <p>②医療講演会等イベントの周知への協力</p> <p>③windows7のサポート終了に伴い、パソコンを購入した。</p>		H29	H30	R1	利用件数	664件	665件	594件	利用者数	4,770人	4,833人
	H29	H30	R1										
利用件数	664件	665件	594件										
利用者数	4,770人	4,833人	5,059人										

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

- (説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載
- 指定管理者は公募により選定しており、現在の指定管理者である難病連は、当事者団体の立場を活かして患者・家族の視点に立った相談業務や患者会活動への支援を行っている。
 - 「難病カフェ」の長崎、佐世保の両地区での定期的な開催や、患者会主催のイベント支援を行い、目標達成はできなかったものの、相談件数の増加につながった。
 - 障害者就業・生活支援センターの訪問や保健所主催の会議への参加により、関係機関との連携を図り、県内各地域でのPRに努めている。
 - 難病支援センターは各県に設置されているが、本県のセンターはバリアフリー対応で、土日も開館していること、また患者団体が運営することで休日にも気軽に相談や施設を利用できる体制を整えている。
 - 運営法人である難病連は、募金活動や民間の助成事業の活用、賛助会員の拡大等の運営基盤の整備を図っているところである。

6. 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

県北地区での個別相談会の開催を月1回から週1回に増やし、対面による相談がしやすい環境を整える。

7. 令和2年度事業の評価

視 点		評 価	施設 の 在 り 方 に つ い て の 評 価	視 点		評 価
指定 管理 者 の 行 う 管 理 運 営 等 に 関 す る 評 価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必 要 性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。	■ a. 適切している b. 一部適切していない c. 適切していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	b			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効 率 性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a		有 効 性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	(その他の観点)		・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	
			(その他の観点)			

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

8. 令和3年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■改善	移管	廃止
(説明：令和3年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○当センターは、平成18年10月開設以来、公募により選定された特定非営利活動法人長崎県難病連絡協議会を指定管理者として指定し、管理運営を委託している。				
・当初指定期間：平成18年10月～21年3月				
・2回目指定期間：平成21年4月～26年3月				
・3回目指定期間：平成26年4月～31年3月				
・4回目指定期間：平成31年4月～令和6年3月				
○長崎、佐世保が中心となる相談支援等を他の地域に広げていくために保健所、難病支援ネットワーク、障害者就業センター等の支援機関と連携して取り組んでいく。				
○運営委員会で得られた助言を活かし、関係機関との連携を図ることで、より効果的な相談支援を行っていく。				